

広報だいご



お知らせ版

INFORMATION

平成28年
7/5
No. 136

■発行／大子町 ■編集／総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

大子町議会「議会報告会」を開催します

大子町議会では、町民の皆様の御意見等をお聴きし、議会活動や町政に反映させるため、「議会報告会」を開催します。是非、お近くの会場にお越しください。

●期 日（1日3会場同時開催）

◇7月26日（火） 袋田・下小川コミュニティセンター，文化福祉会館「まいん」

◇7月27日（水） 依上・宮川・生瀬コミュニティセンター

◇7月28日（木） 佐原・黒沢・上小川コミュニティセンター

●時 間 18：30～20：00

●報告内容 議会の活動状況及び常任委員会の活動について

問合せ 議会事務局 TEL72-1115

「後期高齢者医療被保険者証」を更新します

75歳以上の方等が現在使用している「後期高齢者医療被保険者証」は、平成28年7月31日で有効期限が切れます。

8月からの被保険者証は、7月下旬に送付しますので、被保険者証が届きましたら、必ず内容の確認をお願いします。

7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、お手数でも町民課国保年金担当にお問い合わせください。

問合せ 町民課国保年金担当 TEL76-8125

無料の歯科健診が始まります

茨城県後期高齢者医療広域連合では、平成28年度から新たに、高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健診を実施します。生涯にわたりお口の健康を保つために歯科健診を受けましょう。

無料の歯科健診の対象となる方は、満75、80、85歳の後期高齢者医療の被保険者の方です。

●対象となる方

- ・昭和5年4月1日～昭和6年3月31日生まれの方
- ・昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれの方
- ・昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方

※対象となる方には8月頃に案内状を送付します。

問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 TEL029-309-1212
町民課国保年金担当 TEL76-8125

— 一回覧ではありません。一部ずつお取りください。 —

町営住宅入居者募集

●募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年	種別
北田気第二 (B 棟)	北田気 166	1 戸	3DK	PC 3 階建 (3 階)	S 6 2 年	町営
	<設備>瞬間湯沸器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い炊き, 駐車場 2 台, 倉庫					

●入居資格

- ・所得月額が 158,000 円以下 (高齢者, 障がい者については 214,000 円以下) である方
- ・町税等 (水道料金を含む。) を滞納していない方で, 住宅に困っている方
- ・同居する, 又は同居しようとする親族がいる方 (高齢者及び障がい者は除く。)
- ・暴力団員でない方

※所得月額計算方法 (世帯の所得金額 - 同居及び別居扶養人数 × 38 万円) ÷ 12 か月 = 所得月額

「所得金額」とは, 給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額, 確定申告書の所得金額の合計欄の金額又は市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は, 世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

※入居の際は, 連帯保証人が 2 人必要です。

●月額家賃

入居者の所得及び町営住宅の立地条件, 規模等の便益に応じた家賃となります。

所得月額	月額家賃
0 円 ~ 104,000 円	17,500 円
104,001 円 ~ 123,000 円	20,100 円
123,001 円 ~ 139,000 円	23,000 円
139,001 円 ~ 158,000 円	26,000 円

※18歳未満の扶養する児童数により, 家賃が (1人10%, 2人15%, 3人~20%) 減額されます。

- 共益費 2,500 円
- 敷金 家賃の 3 か月分
- 受付期間 7 月 5 日 (火) ~ 20 日 (水)
- 受付場所 建設課 (申込書は建設課にあります。)
- 入居者の選考

募集締切り後, 入居資格審査の上, 町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

- 入居時期 8 月中旬予定 (誓約書等の必要書類提出後に決定します。)

問合せ 建設課 Tel 72-2611

旅券 (パスポート) の受付時間の変更

町民課の窓口における旅券 (パスポート) の申請受付及び交付の時間が次のとおり変更になりましたのでお知らせします (土・日曜日及び祝日並びに年末年始は, お取り扱いできません。)

- 申請受付 8:30~12:00, 13:00~17:00
- 交付 8:30~12:00, 13:00~17:15 (ただし, 水曜日は 19:00 まで)

問合せ 町民課町民担当 Tel 72-1112

食育標語コンクール作品募集

食塩の摂り過ぎは、高血圧・脳卒中・心疾患などの病気のリスクを高めるといわれています。生活習慣病予防のための食塩摂取量は、男性 8g 未満、女性 7g 未満です。大子町では高血圧の方が多い現状があります。

そこで、みなさんがもっと健康に生活するため、減塩をテーマとした標語を募集します。たくさんの方の御応募をお待ちしております。

- テーマ 「減 塩」
- 応募期間 7月5日(火)～7月25日(月)
- 応募対象 大子町在住の20歳以上の方
- 応募条件 個人作品で未発表のものに限ります。また、応募は一人1点とします。
- 応募方法 標語応募用紙に記入後、町が設置した回収ボックスに入れるか、郵送、FAX又はメールにより応募してください。標語応募用紙は、保健センター、大子町役場、各地区のコミュニティセンター又は文化福祉会館「まいん」にあります。
 <郵送先> 〒319-3526 大子町大字大子1846 大子町役場健康増進課
 <FAX> 72-6613
 <メールアドレス> kenkou@town.daigo.lg.jp

- 回収ボックス設置場所
保健センター、大子町役場、各地区のコミュニティセンター、文化福祉会館「まいん」



※右のQRコードから上記のメールアドレスを読み取ることができます。
 ※メールで応募する方は、標語、氏名、住所、年齢、電話番号を入力してください。
 ※最優秀賞(1点)、優秀賞(2点)、入賞(6点)を選考し、健康まつりの中で表彰します。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

ジカ熱、デング熱に気をつけましょう

ジカ熱(ジカウイルス感染症)、デング熱の原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。感染すると、個人差はありますが、発熱や関節の痛み、発疹がでるといった症状が1週間ほど続きます。

現在、海外でそれらのウイルスを持つ蚊に吸血された者が帰国又は入国し、国内での感染拡大を招くことが心配されています。

日本国内においては、広く発生分布するヒトスジシマカが、それらの感染症を媒介することが知られていますので、蚊の発生を防ぐとともに蚊にさされないように気をつけてください。

- 蚊が媒介する感染症を防ぐために、日頃から下記のことにご注意しましょう。
 - ・蚊が発生しやすくなる不要な水溜りはなくしましょう。
 - ・雨水枡などはこまめに点検、清掃し、水の流れをよくしましょう。
 - ・網戸の破れを修理し、扉や窓を開閉する際は、開閉時間を短くし、室内への蚊の侵入を防ぎましょう。
 - ・森林の中や草むら等に入る際は、長袖シャツやズボンを着用し、肌の露出を減らしましょう。
 - ・虫除けスプレーや蚊取り線香などを用法・用量を守って、上手に使用しましょう。

- ジカ熱について
アフリカ、中南米、アジア太平洋地域で発生がありますが、近年はブラジル等で流行しています。妊婦の感染により、小頭症などの先天性障害を持った新生児の出生が報告されています。また、流行地域から帰国したパートナーから性感染をすることが指摘されています。

- デング熱について
出血を伴うデング出血熱となり、重症化する可能性があります。平成26年8月に約70年ぶりとなるデング熱の国内感染が報告されています。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

定期予防接種を受けましょう

定期予防接種対象者で、まだ接種が済んでいないお子さんの保護者は、母子手帳予防接種記録を確認の上、県内の医療機関で接種してください。

なお、接種年齢を過ぎた場合は、接種費用は自己負担となりますので、御注意ください。

また、予診票が届いていない方又は予診票を紛失してしまった方は、健康増進課に御連絡ください。

定期予防接種	標準的な年齢・回数	接種年齢
ヒブ	生後 2 か月～7 か月に至るまで 初回免疫 3 回 追加免疫 1 回	生後 2 か月～5 歳に至るまで
小児用肺炎球菌	生後 2 か月～7 か月に至るまで 初回免疫 3 回 追加免疫 1 回	生後 2 か月～5 歳に至るまで
四種混合	1 期初回 1～3 回 生後 3 か月～1 歳	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満
	1 期追加 3 回目接種後 1 年～1 年半の間	
三種混合	1 期初回 1～3 回 生後 1 か月～1 歳	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満
	1 期追加 3 回目接種後 1 年～1 年半の間	
ポリオ	1 期初回 1～3 回 生後 3 か月～1 歳	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満
	1 期追加 3 回目接種後 1 年～1 年半の間	
BCG	生後 5 か月～8 か月に至るまで 1 回	1 歳未満
麻しん・風しん混合	1 歳～2 歳未満 1 回	
	小学校就学前の 1 年間にある幼児 1 回	
日本脳炎	1 期初回 2 回 3 歳～4 歳 1 期追加 初回 2 回目接種後 6 月以上	生後 6 か月～7 歳 6 か月未満
	2 期 9 歳以上 1 回 ※1	9 歳以上 13 歳未満
二種混合	11 歳から 12 歳に達するまで 1 回	11 歳以上 13 歳未満
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	中学 1 年生の間 3 回 ※2	小 6～高 1 相当の女子
水痘	初回接種 生後 12 月～生後 15 月 追加接種 初回接種終了後 6 月から 12 月に至るまで 1 回	生後 12 月～生後 36 月に至るまで

※開始年齢によっては、接種回数が異なります。

※未満とは、誕生日の前日までとなります。

※日本脳炎については、特例対象者（平成 7 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までの間に生まれた 20 歳未満の者）は、接種年齢を超えても定期接種として取り扱える場合があります。

※任意予防接種のロタウイルスワクチンについては、全額助成で接種できます。

※1：第 1 期を 3 回受けた人は、最後の接種からおおむね 5 年～10 年毎に 1 回接種することで脳炎の発症を予防することが可能なレベルの抗体が維持されることが期待されています。

※2：現在、積極的にはお勧めしていませんが、接種を希望する場合は、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

特定健診を受けた方への結果説明会

今年度、特定健診を受けた方の結果で、将来動脈硬化を招くと予測される方を対象に結果説明会を実施します。

対象となった方には、結果説明会の通知と特定保健指導利用券をお送りします。ぜひ、御参加ください。なお、結果説明会の後に生活習慣を改善するための特定保健指導を実施します。自分の健診結果を知り、生活習慣を見直しましょう。

●特定保健指導とは？

特定保健指導は、特定健診の結果から、生活習慣病の発症の危険性があり、食生活の改善や運動の実施など生活習慣を改善することにより、生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、支援を行うものです。

●特定健診や特定保健指導を受けないと？

特定健診や特定保健指導を受けずに、生活習慣病の前兆に気づかないまま重い病気を発症してしまうと、医療費が家計を圧迫するだけでなく、日常生活に支障が生じ、収入が落ち込むおそれがあります。また、こうした病気にかかる国保加入者が増えると、医療費全体が増加し、国保税の引き上げが余儀なくされる場合もあります。自分の健康のためにも、いつまでも安心して医療を受けられるためにも、年に一度は特定健診を受け、対象になった方は特定保健指導を利用しましょう。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

食中毒に注意しましょう！

食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。普段、当たり前に行っていることが、思わぬ食中毒を引き起こすことがあるのです。家庭での発生では症状が軽く、発症する人が1人や2人のことが多いことから風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかれず、重症化することもあります。食事の準備をするときは細菌を「つけない」、「増やさない」、加熱等で「やっつける」を心掛け、食中毒を防ぎましょう。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

献 血

●日時及び場所

期 日	時 間	場 所
8月2日(火)	10:00~ 11:00	植木工業所
	12:30~ 13:30	クラスターテク ノロジー(株)
	14:30~ 16:00	エコスT A I RAYA大子店
8月8日(月)	10:00~ 11:30	大子町消防本部
8月16日(火)	10:00~ 15:30	大子町役場

- 対象者 16歳～69歳の健康な方
- 持参するもの
 - ・献血手帳又は献血カード(お持ちの方)
 - ・本人確認ができるもの(運転免許証等)

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

親と子の料理教室

夏休みの思い出に、親子で楽しく料理を作ってみませんか。

- 日 時 8月7日(日) 9:30~13:00
- 場 所 保健センター
- 対象者 小学生と親
- 定 員 15組
- 内 容 食育講話と調理実習(三色ピザ、卵スープ、人参ゼリーフルーツ添え)
- 費 用 無 料
- 持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具
- 申込み 8月1日(月)までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

高齢者向け給付金の申請はお済みですか

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の申請期限は、8月2日（火）まで（郵送の場合は、当日消印有効）となっています。申請していない方又は申請書の添付書類が未提出の方は、忘れずに手続きをしてください。

なお、給付対象者（見込）の方には、4月に福祉課から申請書を送付しています。

●高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）とは

国の施策の一環として、低所得の高齢者などを支援するため1人につき3万円を給付するものです。

●給付対象者

平成27年度臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方で、次の3つの要件の全てに該当する方が対象となります。

- ①平成27年1月1日時点で大子町に住民登録がある方
- ②平成27年度分の町民税（均等割）が非課税で課税者に扶養されていない方
- ③生活保護を受けていない方

問合せ 福祉課社会福祉担当 Tel 72-1117

7月は社会を明るくする運動強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。大子町でも運動強調月間に合わせての街頭キャンペーンや、県主催の小中学生の作文コンテストの作品を募集します。地域の連帯や家族のきずなを一層深め、安心して暮らせる明るい社会づくりに努めましょう。

《行動目標》

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解がもっと広まるよう協力しよう

《重点事項》

- ①犯罪や非行をした人の立ち直りを助けることの大切さについて県民の一層の理解を広める
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える環境を整える

問合せ 社会を明るくする運動大子地区推進委員会（福祉課社会福祉担当内） Tel 72-1117

司法書士による無料法律相談会

相続、借金、不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽に御相談ください。

- 日時 8月2日（火）①9:30～10:10 ②10:10～10:50 ③10:50～11:30
- 場所 大子町役場2階 観光商工課相談室
- 申込み 予約制ですので、7月29日（金）までに大子町消費生活センターに電話で申し込んでください。

問合せ 大子町消費生活センター Tel 72-1124

モデル横断歩道の設置

平成 27 年中の交通死亡事故の中で「歩行中」の事故は 4 割を占め、そのうち「道路横断中」の事故が約 7 割を占めています。

ドライバーに対し、横断歩道等での「横断歩行者の優先・保護」の意識の高揚を図り、道路横断者の交通死亡事故を抑止するため、県内 108 箇所「モデル横断歩道」を指定しました。

大子警察署管内においては、大子町池田地内の国道 118 号大子警察署西側付近及び大子町商工会前がモデル横断歩道に指定され看板が設置されます。

ドライバーは、横断しようとする人がいるときは必ず停止しましょう。

歩行者は、「手をあげる」など横断する意思表示をして、車が完全に止まってから横断しましょう。

問合せ 大子警察署 TEL 72-0110

茨城県警察官採用試験（第 2 回）

次のとおり茨城県警察官採用試験（第 2 回）を実施します。

種目	採用人数	受験資格	受付期間	試験日時
男性警察官 A	24 人	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは平成 29 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人	【郵送・持参】 7 月 1 日（金）～ 8 月 23 日（火） ※消印有効 【インターネット （電子申請）】 7 月 1 日（金）～ 8 月 22 日（月） ※受信有効	9 月 18 日（日） 9：00～ 14：00 頃
女性警察官 A	5 人			
男性警察官 B	59 人	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた人で、上記警察官 A の受験資格（学歴部分）に該当しない人		
女性警察官 B	13 人			

※採用予定年月日 平成 29 年 4 月 1 日

問合せ 大子警察署 TEL 72-0110

あなたも里親になりませんか

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもが温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように里親制度を積極的に推進しています。里親に興味がある方は、御連絡ください。

詳しい情報は、いばらき結婚・子育てポータルサイトを御覧ください。

問合せ 茨城県福祉相談センター（中央児童相談所）
TEL 029-221-4150（里親担当）

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、火災により発生した煙や熱を感知し、音声等の警報で火災が起きたことを知らせるものであり、初期の時点で火災に気付くことができます。

住宅用火災警報器は、就寝中に起きた火災に気付く、「逃げ遅れ」を防ぐために寝室に設置しましょう。寝室が 2 階にある場合は、寝室だけでなく階段上部にも設置をお願いします。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

注意！あなたの土地が狙われています！

悪質な業者から金銭や甘い言葉（うまい話）で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄される、質の良くない残土などを埋め立てられるなどの事案が発生しています。

こうした被害を防ぐためには、「うまい話があっても、安易に土地を貸さない。」という意思を持つことが必要です。

また、遊休地にいつの間にか不法投棄されていたという事例もあります。道路から奥まった人目に付きにくい土地、手入れが行き届かない土地などが狙われています。定期的な見回り、侵入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板の設置が有効です。

不法投棄・野焼きを見つけたら・・・

“いつもみんなで見守りなくみはれ”

不法投棄 110 番 (0120-536-380) へ

※受付時間は、平日の 8:30~17:15 です。受付時間外は最寄りの警察署に御連絡ください。

問合せ 環境課 Tel 72-3042
茨城県廃棄物対策課 Tel 029-301-3033

農地の利用状況調査

農業委員会では農地法の定めにより町内の農地の利用状況を調査します。調査は各地区の農業委員又は農地利用最適化推進委員が担当します。

また、調査においては皆様の農地に立ち入り、直接お話を伺う場合がありますので、調査への御理解、御協力をお願いします。

- 調査期間 7月中旬から8月31日まで
- 調査範囲 町内全域の農地
- 調査員 各地区の農業委員又は農地利用最適化推進委員

問合せ 農業委員会事務局 Tel 72-1457

クマの出没に御注意ください

常陸太田市里美地区の養蜂場がツキノワグマに荒らされる被害がありました。被害があった常陸太田市徳田町は、本町の高柴地区に隣接しており、移動してくる可能性も考えられます。また、近年ツキノワグマの生息域が拡大傾向にあります。

つきましては、ハイキングや山林に近づく場合は周囲の状況をよく確認するなど十分御注意ください。

問合せ 農林課農林担当 Tel 72-1128

オオキンケイギクの栽培は禁止されています

5月から7月頃にかけて、黄色い花を咲かせるオオキンケイギク（大金鶏菊）は、繁殖力が強く、荒地でも生育できるため、緑化などに利用されてきました。しかし、日本の生態系に悪影響を及ぼすおそれがある植物として、平成18年に特定外来生物に指定され、栽培・運搬（生きたまま）・販売・野外に放つことなどが禁止されています。

大子町内においては、「アレチウリ」や「オオハンゴンソウ」等の特定外来生物も確認されています。

これら进行处理するときは、根から引き抜き、枯死させた後、町指定ごみ袋に入れ、種が飛び散らないように口を縛り、燃えるゴミとして集積所に出してください。

問合せ 環境課 Tel 72-3042

水道メーターの交換

法定耐用年数（8年）を経過する水道メーターを交換するために、町が委託した業者（証明書を携帯）が、宅地内に立ち入ります。水道メーターの交換料金は、町が負担するので業者が請求することはありません。事前に水道メーターボックス内の清掃をお願いします（検針月が奇数月の地区が対象です。）。

- 期 間 8月3日（水）～8月24日（水）
- 区 域 上岡地区、近町地区

問合せ 水道課 Tel 72-2221

第 1 回ふるさと歴史講座

大子町の歴史について学び、郷土に対する理解を深めることを目的として開催します。歴史に興味のある方は、この機会に奮って御参加ください。

- 日 時 7月24日(日) 10:00~12:00
- 場 所 中央公民館 講堂
- 講座名 関鉄之介の日記を読む
 - ・内容 西暦1860年3月3日の桜田門外で井伊襲撃に参加し、現場の指揮に当たった関は、翌年越後国で、水戸藩吏に捕らえられ、享年39歳の若さで処刑されました。9か月にわたる袋田・生瀬地方の潜伏期間中にも、たくさんの詩歌を残した関の日記を読みながら、その無念の心情に迫ります。
- ・講師 大子町歴史資料調査研究員
野内正美氏
- 定 員 100人(先着順)
- 受講料 無 料
- 申込み 事前の申込みは不要です。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
TEL 72-1148

カヌー教室

平成31年に開催される「いきいき茨城ゆめ国体」で、大子町はカヌー競技の開催地になっています。ぜひこの機会にカヌー競技にふれてみませんか。

- 日 時 8月21日(日)
集合9:30 終了12:00(予定)
- 場 所 久慈川 キャンプ村やなせ付近(大子町大字頃藤地内)
- 対象者 町内在住の中学1年生から40歳までの方
- 募集人数 10人程度(先着順)
- 講 師 奥久慈カヌークラブ
- 参加費 500円(保険代含む。)※当日徴収します。
- 持ち物 濡れてもよい服装、ソールの薄い運動靴、着替え、タオル及び飲み物(水着のみでの参加は不可となります。必ずTシャツ等を着てください。)
- 申込み 印鑑をお持ちの上、中央公民館に7月11日(月)から8月17日(水)までに申し込んでください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
TEL 72-1148

7月は「青少年を非行から守る強調月間」です

大子町・大子町青少年育成町民会議・大子町青少年相談員連絡協議会では、「あいさつ・声かけ」運動、「親が変われば子どもも変わる」運動、「地域親」運動や学校訪問などを通して町全体での青少年の健全育成を呼びかけています。親が、大人が、そして地域で青少年を非行から守っていきましょう。

問合せ 大子町青少年育成町民会議
大子町青少年相談員連絡協議会
教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

お詫びと訂正

6月20日発行第695号の広報だいご7月号において、14ページの「今月のイベント」の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

《正》削除

《誤》

中旬~下旬	町民歩く会	教育委員会事務局	生涯学習担当	72-1148
-------	-------	----------	--------	---------

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114

夏休み子ども映画会 「ベイマックス」上映会

8月11日(木・祝)

●時間

1回目 10:00 上映 (9:30 開場)

2回目 13:30 上映 (13:00 開場)

●場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール

●定員 各回380人(先着順)

●入場料 無料

●申込み 申込みは不要です。

問合せ 大子町子ども会育成連合会事務局(中央公民館内)

Tel 72-1148

青少年問題を考える 合同研修会・人権研修会

「夜回り先生」がやってくる!現場での数多くの経験をもとに、子どもたちが今直面している様々な問題について語ります。お誘いあわせの上、ぜひ御参加ください。

●日時 7月27日(水)

開場 13:00 開会 13:30

●場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール

●演題 「子どもたちに明るい未来を
～まずは家庭教育,そして地域へ～」

●講師 水谷 修 氏(教育評論家)

●入場料 無料

●申込み

申込みは不要です。ただし満席になり次第入場を制限します。



問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当

Tel 72-1148

図書館プチ・ソフィア

- 一人5冊まで2週間利用できます。
- 休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- 開館時間は、午前10時から午後6時までです。
- 新しく入った本
「向田理髪店」奥田英朗,「コーヒーが冷めないうちに」川口俊和,「残り者」朝井まかて,「辛夷の花」葉室麟,「池上彰の世界の見方 アメリカ」池上彰,「田中角栄100の言葉」別冊宝島編集部,「原色 果実の病害虫診断事典」農文協,「茨城のむかし話 読みがたり」茨城民俗学会,「るるぶガールズ&パンツァー ガルパンの舞台大洗をめぐる」JTB パブリッシング,「初音ミクポケット アイドルを咲かせ」美波蓮 ほか

※第62回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書と第44回茨城新聞小学生読書感想文コンクールの課題図書・自由図書が入りました。

問合せ 図書館プチ・ソフィア Tel 72-6123

高齢者大学公開講座

- 日時 7月19日(火) 10:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」
- 講座内容 八溝山麓に散った、天狗党田中愿蔵隊の刑場跡をゆく
- 講師 飯村 尋道 氏
<経歴>
・昭和23年4月、旧黒沢村中郷に生まれる。
・昭和46年3月、日本大学法学部政治経済学科を卒業
・公立小中学校教員を経て、平成21年3月に定年退職し、現在は常陸大宮市山方に在住
・八溝山麓の歴史「水戸史学会」の理事
<著書>
・「タバッコ峠民俗探訪記」(S54年)
・「故郷六十年」(H21年)
・「棚倉城より水戸城へ、古道を歩く」(H26年) ほか
- 参加費 無料
- 申込み 7月15日(金)までに社会福祉協議会に申し込んでください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 Tel 72-2005